

平成20年5月1日から住民基本台帳法、戸籍法の一部が改正され、なりすまし等不正を防ぐため窓口で・**本人確認**・を行います。個人情報の漏洩や住民基本台帳及び戸籍の正確な記録の確保のためご理解、ご協力をお願いいたします。

住民票の写し等及び戸籍の証明書等の請求・届出時に窓口では**本人確認書類※**が必要です。

<住民票の場合>

(1) 住民票の写し等の交付請求できる方

①自己又は自己と同一世帯に属する方

(同一世帯でも住民票が別であれば代理人請求になり委任状が必要です)

②国・地方公共団体の機関による請求

③住民票の記載事項を確認するにつき正当な理由がある方

(2) 転出・転入等の届出を行う事ができる方

①届出義務者、又は同一世帯に属する方

②代理人が届出を行う場合は委任状が必要です。

<戸籍の場合>

(1) 戸籍の証明書（謄本・抄本）等の交付請求できる方

① 本人等（戸籍に記載されている方又はその配偶者・子・孫・ひ孫・父母・祖父母）

② 第三者（本人等以外の方）で戸籍の証明書を利用する正当な理由がある方

◎代理人の請求は委任状が必要です。

(2) 戸籍の届出をする方

① 窓口に来られた方について、本人確認を行います。

② 本人確認ができなかった方及び窓口に来られなかった届出人には、届出が受理されたことを通知します。

③ 養子縁組等、戸籍の届出を受理しないようあらかじめ「不受理申出」をする事ができます。

※ 本 人 確 認 書 類	1点確認 (顔写真付)	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード(写真付) <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 官公署発行の免許証、許可証、資格証明証(写真付)等
	2点確認	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード(写真無) <input type="checkbox"/> 身分証明証(上記以外) <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 後期高齢者証 <input type="checkbox"/> 介護保険証 <input type="checkbox"/> 通帳 <input type="checkbox"/> キャッシュカードその他

お問合せ

市民課 住民登録・戸籍担当

0553-32-5061・0553-32-5062